

平成29年第3回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成29年 9月 8日 午前9時30分開議

議 長

おはようございます。

定刻となりましたので、これより定例会を開催致します。

本日、平成29年第3回川本町議会定例会が招集されましたところ、ご多忙の中、出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

々

これより、平成29年第3回川本町議会定例会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、8番圓山議員、1番山口議員を指名します。

々

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。

その結果については、お手元に配布しております「審議予定表」(案)のとおり、本日8日から14日までの7日間とし、本日は、諸般の報告、町長行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議、質疑を行います。質疑は各会計決算認定議案を除きました全議案であります。

々

次に、決算特別委員会を設置し、これに審査並びに調査を付託し、本日8日から12日までの3日間の審査予定としております。

々

本日は、本会議終了後、引き続いて全員協議会、決算特別委員会を開催し、その後、議会運営委員会を開き、終了後、総務教民常任委員会を開催する予定としております。

々

13日は、午前9時30分より本会議を開き、一般質問を行います。

本会議終了後、議会運営委員会を開催する予定としております。

なお、一般質問の通告期限は、本日の午後1時までとしますので、申し上げます。

々

14日の最終日は、午前9時30分より本会議を開いて、全体審議で討論

- 議長 を行い、採決とする予定としております。
- 々 以上、この予定表（案）のとおり決定することに、ご異議はございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
- 々 よって、本定例会の会期は、本日 8 日から 14 日までの 7 日間とすることに決定しました。
- 々 お諮りします。
本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第 63 条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。
これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように決定しました。
- 々 日程第 3、「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣」のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。
- 々 以上で、「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第 4、「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。
- 番外 三宅町長 皆さん、おはようございます。
平成 29 年第 3 回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
- 々 開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。
- 々 今年は島根県で初めて大雨特別警報が発令されたり、北朝鮮が島根県上空を通過するミサイルの発射予告をする中、8 月 29 日には北海道上空を通過するミサイルが発射されるなど、これまで経験したことのない事態が起きている。国は、この危機を外交、防衛、経済など総合力を発揮して切り抜

番外
三宅町長

けてほしいと思います。

また、8月16日午後8時前後に米軍機の低空飛行訓練が断続的に繰り返され70デシベル以上の騒音が本町で7回ありました。昨年10月以降なかった訳でございますが、県西部3市2町で構成します米軍機騒音等対策協議会で防衛省等へ抗議してまいります。

々

9月1日は防災の日でありました。これから本格的な台風シーズンを迎えますが、災害発生時には町全体の被害状況をできるだけ早く把握し、限られた資源を緊急度が高い箇所から投入し、被害を最小限に抑える必要があります。

特に町民全員の安否確認は大事な作業であります。消防団や役場職員だけで行うことは非常に困難であり、それぞれの自治会で自主的に連絡体制を整え防災意識を高める訓練を行っていただきたいと考えております。

また、万が一に備え、躊躇せず避難指示等も出してまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

々

三江線につきましては、夏休み中、連日100人以上の観光客にお越しいただき、また、8月14日には成人式終了後、三江線の廃線を惜しんで、出席した新成人19人全員が川本駅に出向いて、川本町民の誇りを持ち200名近い当日の乗客に手を振って見送りをしておりました。

こうした光景に、若い皆様の郷土愛というものを感じますとともに、改めて彼らが喜んで帰って来られるようなまちづくりをしていかなければならないと強く思った次第でございます。

9月1日には鉄道事業法に基づき、代替交通確保調整協議会で代替バスの運行計画を承認し、今後は地域公共交通活性化再生法に基づき、住民代表らで構成する法定協議会で運賃やダイヤなどを検討してまいります。運行計画では、川本・済生会江津病院間は石見交通株式会社を運行事業者として停留所を51箇所、55人乗車両で1日6往復としております。川本・浜原間は大和観光株式会社を運行事業者として停留所を31箇所、29人乗車両で1日6往復としております。

調整協議会では、一般にバス運賃は鉄道の3倍から4倍になるといわれておりますが、三江線の代替交通であるという観点からも、三江線との運賃に大幅な相違がないようJRの支援を念頭に運賃については、弾力的な設定となるよう中国運輸局はじめ関係者に配慮をお願いしたところでございます。

また、このたびの走行ルートで普通車でも離合できない箇所については、安全走行が確保できるよう道路改良も含めた何らかの対応をJR並びに、県をお願いしたところでございます。併せて町内の枝線のネットワークについても検討を進めてまいります。

番外
三宅町長

なお、これまで各地の地域公共交通はバスの民間事業者によって支えられてきておりますが、マイカーの普及や人口密度の低下等によりまして不採算路線からの撤退が続いております。代替交通も、持続可能な公共交通としていかなければなりません、バス転換になりまして年間2億5000万円程度の赤字となる試算でございます。JRがランニングコストをどう支援してくれるのかが大きなポイントでありまして、JRに対し県を通じて交渉を行っているところであります。

鉄道資産の活用につきましては、当初JRの基本姿勢は一括無償譲渡で一部譲渡は有償としておりましたが、先般、一部譲渡について、その都度個別に協議する回答が県にあったところでございます。かねてから地域振興で使用する鉄道資産は無償譲渡するよう求めてきており、引き続き交渉を進めてまいります。川本町は他の沿線市町とは違って町中を通っており、これらを有効活用した町づくりを町民主体で進めていかなければならないと考えております。

々 明るいニュースもございました。川本中学校吹奏楽部が県大会で金賞を受賞し、2年連続で中国大会に出場、金賞を受賞し音楽の町を印象づけたところでもあります。

々 次に、平成28年度の決算についてご報告申し上げます。

々 はじめに、平成28年度の普通会計支出額は、39億2,105万3千円で、27年度決算額49億4,699万3千円に比べ、20.7%減少しております。

要因と致しましては、27年度に実施した庁舎移転やデジタル防災行政無線整備等の大規模な事業が終了したことがあげられます。

実質収支額は、4,879万2千円の黒字で、27年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、139万3千円のプラスとなり、財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支は、2,739万3千円となりました。

基金につきましては、財政調整基金2,600万円、減債基金1億278万5千円の積み立て等により、28年度末の基金残高は18億8,727万9千円となり、27年度末より1億4,718万3千円増加しました。

々 地方債につきましては、定住促進住宅整備事業や町道^{なかぐらひなた}中倉日向線道路改良事業等3億9,401万7千円の借り入れを行い、平成28年度末地方債現在高は対前年度289万5千円減の42億9,337万1千円となりました。

財政構造の弾力化を示す経常収支比率は、公債費の減少等により分子となる経常一般財源支出が3,396万9千円減少したものの、分母となる

番外
三宅町長

経常一般財源収入が7,014万5千円減少したことから前年度より1.3%プラスの89.5%となりました。

今後は地方債の償還等により公債費が上昇する見込みであり、経常的な一般財源支出の抑制を行うなど、更なる健全化に努めていく必要があります。

次に、財政健全化を判断する4つの指標について申し上げます。

まず、一般会計の赤字比率を示す「実質赤字比率」と、一般会計に簡易水道や集落排水等の特別会計を含めた赤字比率を示す「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字決算であるため数値は生じておりません。

一般会計の元利償還金のほか、一般会計から公営企業会計への元利償還金に対する繰出金や、事務組合への公債費の負担金なども含めた、公債費の財政規模に占める割合を示す「実質公債費比率」は、前年度より1.5%減の7.9%となり、警戒ラインの18%を下回っております。

地方債の現在高など、町が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に占める割合を示す「将来負担比率」は、平成27年度18.4%でしたが、28年度は職員数の減に伴う退職手当負担額やごみ焼却施設整備に伴う償還負担額の減、充当可能基金の増等の影響により、前年度より9.4%減の9.0%となり、こちらも警戒ラインの350%を大きく下回っております。

これらの4指標は、いずれも良好な数値であります。引き続き財政健全化に取り組んでまいります。

次に、平成28年度町税等の収納状況について申し上げます。

個人町民税の収納率は98.8%で、対前年度0.7%減。滞納繰越分を合わせた収納率は97.1%で、対前年度0.6%減。29年度への累計繰越額は315万6千円となっております。

固定資産税の収納率は97.4%で、対前年度0.4%増。滞納繰越分を合わせた収納率は90.4%で、対前年度1.5%増。29年度への累計繰越額は1,670万2千円となっております。

軽自動車税の収納率は99.2%で、対前年度0.1%増。滞納繰越分を合わせた収納率は97.6%で、対前年度0.9%増。29年度への累計繰越額は28万6千円となっております。

番外

国民健康保険税の収納率は95.6%で、対前年度1.6%減。滞納繰

三宅町長

越分を合わせた収納率は85.0%で、対前年度1.3%減。29年度への累計繰越額は1,122万7千円となっております。

々 後期高齢者医療保険料の収納率は99.2%で、対前年度0.7%減。滞納繰越分を合わせた収納率は99.2%で、対前年度0.7%減。29年度への累計繰越額は26万5千円となっております。

本年度も税負担の公平性の観点から島根県と連携して相互併任制度を活用し、徴収技能の充実に努め、収納率の向上に努めてまいります。

々 次に、平成29年度普通交付税の算定結果について申し上げます。

々 普通交付税につきましては、16億9,671万8千円で、対前年度0.6%減、1,100万円の減額となりました。また、臨時財政対策債の発行可能額は、8,590万円で、対前年度2.2%増、188万3千円の増額となりました。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせると17億8,261万8千円で、対前年度0.5%減、911万7千円の減額となっております。なお、県平均は2.8%の減であります。

これまで特別交付税で算定されていた生活保護費・社会福祉費が平成29年度から普通交付税に算定されることとなり、5,815万2千円増額になっているものの、27年度国勢調査による75歳以上高齢者の減少で高齢者福祉費が大幅に減額となったこと等が、総額が減額となった要因であります。

なお、当初予算と比較した場合、普通交付税は2,312万3千円の増、臨時財政対策債発行可能額は560万円の減となりました。増額分につきましては、財政調整基金の取り崩し額への充当を予定しております。

々 それでは、町行政の主な動きにつきまして順次ご報告申し上げます。

々 まず、「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、「米の生産振興」について申し上げます。

平成29年産米の作柄は、8月15日現在、島根県石見部、出雲部とも「やや良」となっております。

30年産米から、島根県農業再生協議会が生産数量の目安を示すことになっておりますが、本町の暫定生産数量は、29年産米と同じ729トン、150ヘクタールが示されております。

番外
三宅町長

次に、「新規担い手の確保」について申し上げます。

現在、農業研修生として、地域おこし協力隊と島根定住財団の研修生2人が、民間企業でエゴマの播種や定植などに取り組んでおります。

6月から8月には、大阪、東京で開催された「しまねU・Iターン相談会」や県内で農業体験を行う「しまね就農相談バスツアー」にも参加するとともに、かわもと暮らし情報センター等と連携し、町内での農業体験ツアーも実施し担い手確保に取り組んでまいります。

々

次に、「畜産振興」について申し上げます。

全国和牛能力共進会に向け、県代表牛となる最終選抜会が、6月29日に島根県中央家畜市場で開催されました。本町からは、有力候補として繁殖育成牛が1頭、出品されましたが、残念ながら入賞には至りませんでした。JAが大田市に建設した県央地区畜産総合センターにつきましては、繁殖雌牛を預託するマザーステーションでは8月現在、18頭が預託されております。

なお、子牛を預託するキャトルステーションの建設は、当初の計画より遅れ、10月以降に着工される予定であります。

々

次に、「商業振興」について申し上げます。

民間企業が町の地域商業支援事業を活用して、保冷車を購入し、町内の高齢者や独居世帯等、50世帯を対象として、弁当や総菜などの宅配サービスを開始されました。

また、弓市商店街の空き店舗を活用し、個人事業主により、女性専用のエステティック業も10月に開業予定であります。

6月に制定した中小企業・小規模企業振興基本条例につきましては、事業所等の持続的な発展に向け、円滑な事業承継を推進していくことが重点の一つになっております。商工会においては、今月、町内の企業や事業者を対象に、承継に関する実態や今後の意向など、アンケート調査が実施されます。

々

次に、「観光振興」について申し上げます。

三江線を利用した観光客の状況につきまして、「青春18きっぷ」利用期間中、お昼便の平均乗客は、7月が80人、8月には100人を超え、連日、商店や地域婦人会、町民有志、高校生、観光協会等が中心となっておもてなしを行っております。

また、昭和50年に三江線が全線開通した日の8月31日には、三江線おもてなしサロンで、開通を祝う当時の貴重な写真展示をはじめ、石見川本駅ホームでは、JRの協力を得て、駅員の制服姿や手作りの手旗を持った川本保育所3歳から5歳児44人による、乗客へのお見送りも行いまし

番外
三宅町長

た。また、因原駅でも、因原保育所4歳、5歳児9人がお見送りを行いました。

廃線後の誘客や商店街への影響が課題となる中、現在、乗客の方々を中心に、アンケートや要望調査を実施しているところであります。

イベント関係では、7月1日にJR大阪駅で開催された「山陰ディステーション・キャンペーン」プレイベントに、島根県代表として、川本、因原、三原、三谷の4神楽団で構成する「オール川本神楽団」が出演しました。8頭の迫力ある「八岐大蛇やまたのおろち」の舞いは、県西部や川本町の知名度向上、PRにつながりました。

7月29日に開催した「2017ええなあまつりかわもと」は多くの来客でにぎわい、名物の日本一お腹に響く花火や灯籠流しを楽しみました。運営にご協力いただいた関係機関の皆様にも改めて感謝申し上げます。

これから秋に向けて、「産業祭」をはじめ、松江市での「輝けイレブンしまね町村フェスティバル」、坂町での「坂町・川本町特産品フェア」、また、来年1月には広島市で「島根ふるさとフェア」も予定されております。

本町の観光資源や特産を十分にPRしながら、誘客を図ってまいります。

々

次に、6次産業化について申し上げます。

鴨処理加工施設につきましては、稼働以降、毎月50羽程度の処理を行っており、今月からはより一層、計画的な増産に向け、取り組んでいるところであります。

また、「えごま鴨」の商品開発では、ロース肉等に加え、ムネ、モモ、レバー等の燻製が商品化されております。

事業者においては、贈答品のチラシ作成や告知放送を活用し、PRを図っていますが、秋以降は、県内外で開催される物産フェア等にも参加し、販路拡大にもつなげていく予定であります。

新たな取り組みにつきましては、三原でエゴマの生産、加工を行っているIターン者の柴原信行しばらのぶゆきさんが、搾油施設を整備し、7月から自家ブランド「アグリムーン」の川本町産エゴマ油が店頭販売されております。

三原産米を使ったどぶろくは、秋からの製造に向け「三原の郷さとどぶろく作ろう会」により、製造場の準備等が進められているところでございます。

また、株式会社ドリームかもんは、エゴマの葉を使用した「エゴマビール」の商品化に取り組んでおります。

々

つづいて、「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「定住促進住宅整備」について申し上げます。

今年度建設を計画しております3戸の定住促進住宅につきましては、9

番外
三宅町長

月 7 日建築工事の入札を行いました。本定例会におきまして請負契約締結に係る議案を追加上程させていただきたいと考えております。

来 年 4 月には新しい住民の方をお迎えできるよう、入居者の募集も行ってまいります。

々

次に、「民間住宅整備」について申し上げます。

新たな住まいづくりを支援するために推進しております住まいづくり応援事業の推進により住宅の建設が進んでおります。今年度は民間住宅整備助成事業により三原地区での集合住宅の建築が決定しておりますので、本定例会におきまして補正予算を上程しております。これらの事業により、移住・定住が一層進むことを期待しております。

々

次に、「道路整備」について申し上げます。

一般県道川本大家線の三俣地内につきましては、長期にわたる全面通行止め、地域の方に大変ご迷惑をおかけしておりますが、迂回路用の仮橋の発注は、7 月に行われており、今年中に規制解除が行われる予定であります。

町道事業につきましては、中倉日向線道路改良を継続して実施し、企業誘致に関連した三原古市線道路改良につきましては、平成 31 年度末完成予定で、7 月末に発注したところでございます。

また、年間を通した道路維持管理業務を行い、町民の皆様の安全な道路交通網の確保に努めてまいります。

々

次に、「簡易水道」について申し上げます。

国の簡易水道再編推進事業と生活基盤近代化事業を活用して、老朽化している配水管の更新及び浄水施設の整備を実施しております。

繰越事業の川本浄水場の施設整備および紫外線殺菌装置の整備工事につきましては、7 月末に完成し、既に紫外線処理された水の供給を開始しております。

今年度の事業につきましては、因原浄水場の施設整備および紫外線殺菌装置の整備工事、また、配水池新設に伴います送水管および配水管の整備工事の一部を、7 月末に発注したところでございます。9 月末には、因原地内送水管および配水管の布設替え工事を発注する予定としております。

々

次に、「水防災・治水対策」について申し上げます。

国交省が策定した、本町の水防・治水対策の基本となる「江の川水系河川整備計画」に基づき、久料谷地区くりようだにの水防災事業について、7 月に地元期成同盟と国交省との具体的な協議を開始したところでございます。

谷戸たんど・谷ひなた・日向地区の治水対策につきましても、早期着工されるよう国

番外
三宅町長

交省には引き続き強く要望してまいります。

々 つづいて、「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、「新可燃ごみ処理施設」について申し上げます。
施設整備に伴います施設の基本計画、敷地造成設計および生活環境調査業務など、本年度計画の調査設計業務についてすべて発注されております。
地元自治会と邑智郡総合事務組合による運営協議会で協議を重ねながら、平成33年度末の竣工を目途に事業は進められます。

々 次に、「地すべり対策」について申し上げます。
現在、三原地区を川本第2期地区として対策工事を進めており、7月末に南佐木地内の排土工事及び水抜きボーリング工事が発注されています。

々 次に、「交通安全対策」について申し上げます。
2年毎に開催されます「邑智郡交通安全郡民大会」が9月20日に美郷町で開催されます。
また、11月2日には「交通安全高齢者の主張島根県大会」が松江市で開催され、石東ブロック代表として本町の中垣^{なかがきけいこ}恵子さんが意見発表を行われます。
今後も、町民の皆様の交通安全意識の高揚を図り、交通死亡事故ゼロを目指す取り組みを川本警察署や町交通安全協会など関係機関と協力して実施してまいります。

々 つづいて、「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、「高齢者福祉」について申し上げます。
本町の高齢化率は、8月末現在で44.5%となり、前年同期と比較して、0.6%増となっております。
後期高齢者となる75歳以上の方は、883人で、総人口に占める割合は、25.9%となります。最高齢者は104歳の方であります。
長寿を祝って、90歳の方22人、95歳の方18人、100歳以上の方11人へ記念品を贈呈するとともに、今年100歳を迎えられる6人の方へ、内閣総理大臣からの記念品を伝達させていただきます。
また、各公民館単位に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の皆様の協力をいただいてサロンを開設するなど、高齢者の皆様が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていけるよう、支援していくことと

番外
三宅町長

しております。

々

次に、「高齢者の活動」について申し上げます。

高齢者の方々も、スポーツや文化活動など様々な活動を元気に続けておられます。老人クラブ連合会では、グラウンドゴルフ、ペタンクなどの大会や運動会を開催されるとともに、坂町との交流事業などや文化展の開催なども行っておられます。

それ以外にも、各種スポーツ活動や公民館を中心にした文化活動などに盛んに取り組まれており、健康長寿に寄与するものと期待しております。

々

次に、「健康づくり等に関する協定」について申し上げます。

本町をはじめ県内の全町村は、全国健康保険協会島根支部と「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結いたしました。

今後は、本協定を生かし各種検診の受診促進を図るとともに、生活習慣病などの重症化防止や医療費の適正化対策などに取り組んでいきたいと考えております。

また、エーザイ株式会社と「認知症とともに生きる地域づくりに関する連携協定」を締結いたしました。

今後は、この協定に基づき、認知症に関する理解啓発活動など、認知症の方も安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組んでいくこととしております。

々

次に、「国民健康保険」について申し上げます。

安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等を目的に、平成30年4月に都道府県化されることに伴い、保険税率に密接に関係する納付金につきまして、試算作業が進められています。

年明けまでには、納付金の額も確定してくる予定であり、それに合わせて本町の保険税率を決定するとともに予算編成作業や関係条例、規則等の整備も進めてまいります。

々

つづいて、「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「学校教育」について申し上げます。

平成27年8月から2年間、小学校ALTとして勤務されたナオミ・アマノ・マリーさんが7月に契約が満了し、退任されました。

後任には、アメリカ出身のジョバンニ・フローレス・アンドレスさんが来日し、中学校専属ALTとして勤務しております。また、小学校専属ALTは同じくアメリカ出身のアラーナ・ヤオ・シェンランさんが、9月2

番外

三宅町長

6日に来日し、27日に着任することとなっております。

部活動につきまして、吹奏楽部の活躍の他、陸上部の野口月華^{のぐちるか}さんが8月8日、岡山市での第51回中国中学校陸上競技選手権大会の走り幅跳びに出場し、8位入賞を果たしました。また、名原かのん^{なばら}さんは8月26日、益田市でのジュニアオリンピック特殊種目記録挑戦会兼記録会の1年女子走り幅跳びにおいて優勝し、10月27日から横浜市で開催されます第48回ジュニアオリンピック陸上競技大会への出場が決まりました。健闘を期待しております。

々

次に、「教育環境の魅力化」について申し上げます。

本年度は、学習塾等の費用助成に加え、新たに英語検定の受検費用助成を実施したところ、川本中学校では学校ぐるみで英検に取り組み、6月に行われた第1回検定では受検者30人全員が合格しました。

島根県においては、中山間地の県立高校から始まった教育魅力化を小中学校にも広げており、本町としても学校教育のみならず、社会教育、地域との連携など、川本町らしい魅力ある教育環境についての検討を重ねてまいります。

また、川本町らしい教育の在り方を検討する中で、小中一貫教育についても、先進事例を参考にしながら調査研究を継続してまいります。

々

次に、「社会教育活動」について申し上げます。

ふるさと教育では、7月26日から3日間、三原、市井原、湯谷の各地区で宿泊型自然体験学習「かわもとサマーキャンプ」を実施しました。小学4年生から6年生が川本町の「ひと・もの・こと」に触れ、地域の良さに気づくことを目的としており、参加者14人、支援者24人、うち島根中央高校生6人の協力を得ました。

また、8月6日から2日間、三原地域の小中学生8人が参加し「三原っ子ふれあい合宿」を北公民館で実施し、より一層地域に親しむ学習を行いました。

々

次に、町内の小中学生がビジネスやものづくり体験を通し、起業や経営への関心を高める「ベンチャーキッズスクール」を県の事業を活用し、今月から開講します。

このスクールの中では、三江線利用者から要望の高い「駅弁」について、飲食店の協力のもとマーケティングや商品開発、製造、販売戦略を学び、11月には駅で販売を行います。

々

次に、「社会体育の推進」について申し上げます。

6月25日には、第42回川本町親睦バレーボール大会を開催し、男子

番外
三宅町長

の部6チーム、女子の部5チームが参加、8月21日からは第59回川本町親睦野球大会を開催し、7チームが参加、それぞれ熱戦が繰り広げられました。

また、7月2日には、春夏秋冬(しき)を楽しむかわもとウォーキング“夏”を笹畑地区で開催し、32人の参加がありました。

7月8日からオープンした川本町民プールでは、夏季のレクリエーションや運動の場として多くの児童・生徒、帰省された皆様にご利用いただきました。

最終日の8月27日までの間に昨年に比べて若干増の1,110人にご利用いただきました。

々

次に、「文化振興」について申し上げます。

10月21日、悠邑ふるさと会館大ホールにおいて、NHK教育テレビの全国放送番組「俳句王国がゆく」の公開録画が行われます。地元小学生や俳句愛好家の出演も予定しておりますのでご期待ください。

また、6月18日には、音楽の町再生プランナーとして4月から活動を始めた、地域おこし協力隊の伊藤浩平いとうこうへいさんと川本町の共催による初企画「アフターヌーンコンサート」を開催しました。

ピアノとクラリネットのコンサートでしたが、コンサートの合間に、クラシックコンサートの聴き方などマナー講座を行うことで、よりコンサートを楽しむことを伝えました。

7月13日には、第二弾として「ジャズライブ」を開催し、ライブハウスに見立てたマルチホールを会場に、大ホールとは違った雰囲気を楽しんでいただきました。第三弾は11月に公民館を会場に予定しており、多くの皆様にお楽しみいただきたいと期待しております。

大ホールの音響設備改修工事につきましては、8月16日から本格的な工事が始まっており、完了する9月22日まで使用できない状況になっております。

9月24日に開催される「川本町神楽共演大会」から新しい音響設備の活用が始まります。最新の音響設備の導入となりますので、これまで以上にホールを有効活用してまいります。

々

つづいて、「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「島根中央高校魅力化」について申し上げます。

平成29年度の入学生79人を迎え、全校生徒数は240人で、在校生の出身中学校数は103校となり、これまでの魅力化事業などの一定の成果であると感じております。

番外
三宅町長

今年も県と連携して関西・東京圏、名古屋や福岡での募集活動に取り組んでおり、7月に行われたオープンスクールでは県内外の中学校から128人の参加がありました。

引き続き高校魅力化を支援してまいります。

々

次に、「男女共同参画の推進」について申し上げます。

昨年度策定した第2次川本町男女共同参画推進計画に基づき、すべての人が互いに尊重し、認めあい、あらゆる分野に積極的に参画し、能力を発揮できる社会の実現を目指して、様々な取り組みを行っています。

8月には、高齢化社会における男女共同参画の推進を図るため、映画「人生フルーツ」を上映いたしました。

また、11月には高校生を対象とした講演会を計画しており、世代ごとの取り組みを通して、男女共同参画の一層の推進を図ってまいります。

々

次に、「姉妹都市交流」について申し上げます。

坂町との子供交流では、8月3日から2日間、坂町で「子どもスポーツ交流会」を実施しました。野球観戦やカヌー体験等の活動を、川本町12人、坂町105人の参加者で行いました。

今回は1月末にスキー交流会を三瓶等で予定しております。これからも交流の輪がより深まることを期待しております。

また、8月20日には「坂町平和音楽祭」に、川本から、本町から25人が参加しました。ゲストの二階堂和美にかいどうかずみさんの歌声に深い感銘を受けたところであります。今後もより一層、文化交流を深めてまいります。

々

次に、「企業誘致」について申し上げます。

株式会社三協につきましては、「島根川本工場」の建設に向け、7月12日に工場立地用地で起工式が行われ、工事が進められております。

工場用地整備の第2期工事は、10月末を工期とし、旧ライスセンター周辺や、洪水調整池の整備等を進めております。

また、人材確保では、現在19人が幹部候補生として富士市の工場において就労中であり、また、来春の就職に向け、7月には島根中央高校の生徒も工場見学を行っています。

新たな企業進出や、多様な働き方への取り組みにつきましては、7月に総務省「ふるさとテレワーク推進事業」の採択を受け、遊休施設となっております音楽研修棟を、情報通信技術を活用したテレワーク拠点として整備してまいります。

拠点には、ウェブ制作などを手掛ける松江市の有限会社W i l l 山陰が進出し、来年3月には業務が開始されます。

なお、拠点整備に係る必要経費を、本定例会におきまして補正予算を上

番外
三宅町長

程しておりますので、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

次に、「ふるさと納税」について申し上げます。

返礼品の自治体間の競争が過熱し、制度の趣旨に反するような品が送付されている背景を受け、国は自治体へ、3割を超える返礼割合のものを見直すことや、自治体の住民に対し返礼品を送付しないことを、秋頃までに是正するよう求めています。

本町では、10月から見直しを行い、今後も川本町を「ふるさと」と実感していただく思いを大切にしながら、制度を効果的に活用してまいります。

々

次に、「窓口おもてなし」について申し上げます。

8月31日現在で、婚姻3件、出生7件、転入63人、59件の届出があり、窓口にて記念の品をお渡ししました。

今後も、「おもてなし」の心を持ち窓口対応に努めてまいります。

また、8月1日から三江線のイラストを使った新用紙によります各種証明書を発行しておりますが、住民票の広域交付により三江線の乗客の方など町外から来庁いただき、17件の交付を行いました。

々

次に、「公聴・広報」について申し上げます。

6月に町内3箇所で実施しました「まちづくり意見交換会」では、町民の皆様から貴重な意見をいただいたとき、主な内容につきましては広報でも紹介し、情報共有を図ったところがございます。また、8月には川本町地域婦人会との意見交換会も行い、三江線代替交通に関わる要望などがありました。

今後も、あらゆる機会を活用し、町民の皆様のご意見を町政運営に生かしていきたいと考えております。

々

今定例会に提案しました案件は、条例案件3件、予算案件4件、決算案件6件、人事案件3件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

議 長

以上で、「町長行政報告」を終わります。

々

ここで、休憩を取ります。

32分から会議を再開致します。

(午前10時22分)

議長 会議を再開致します。(午前10時32分)
お諮り致します。

々 この際、日程第5「議案第64号、川本町空家等の適正な管理に関する条例の制定について」から、日程第20「諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦について」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、そのように「決定」しました。

々 執行部から、提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略します。

々 それでは執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。

々 はじめに、日程第5「議案第64号」から、日程第6「議案第65号」について説明を求めます。番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 それでは「議案第64号」について、ご説明申し上げます。

本議案は、「川本町空家等の適正な管理に関する条例の制定について」であります。条例の概要につきまして説明資料で申し上げますので、7ページをご覧ください。

提案理由でございますが、本条例は国において制定されました「空家等対策の推進に関する特別措置法」を踏まえ、空家等の所有者の管理義務を明確にするとともに、危険空家のような特定空家等の所有者等に対する手続きや措置を定め、町民の良好な生活環境の保全を図るため、国の法律に加え、本条例で必要な事項を定めるものであります。

条例の概要でございますが、先ず3条でございます。空家等が倒壊するなど、周辺に悪影響を与える状況にならないよう、所有者が自らの責任において、適正に維持管理をしなければならないと、規定をしております。そして、第5条及び第10条では、空家等の対策の実施に関する協議を行うため、川本町空家等対策協議会を設置し、その協議会に意見聴取する事が出来ると規定をしております。例えば、そのまま放置すれば倒壊するなど著しく危険な空家を特定空家と認定する事や、その特定空家に措置を行う場合などに、意見聴取をする事としております。この協議会のメンバーにつきましては、建築や法律、不動産などの専門家もメンバーにお願いしたいと考えているところであります。詳細につきましては、規則で定める事としております。また、第6条から第9条のところでは、特定空家に対する措置について規定をしております。危険空家等について、町民等から情報提供を受けた時や、町で疑

番外森川総務財政課長

わしい空家を発見した時は課税情報等から所有者を把握し、現地の調査を行う事が出来るとしております。そして現状の問題を改善する為に必要な措置を取るよう所有者に助言・指導を行い、助言・指導後も必要な措置が取られない場合には、勧告を行う事を規定しております。更に、勧告を受けた所有者が正当な理由もなく勧告に係る措置を取らなかった場合には、命令を行う事としておりますが、更に措置を履行する見込みが無く、その履行をする事が著しく公益に反すると認められる時は、行政代執行法に基づいた対応をとる事が出来る旨を規定しております。

また、第11条では、これは本町独自の規定でございますけれども、緊急安全措置と致しまして、特定空家等が倒壊するなど、町民の生命、身体、財産に危害を与えるおそれが高く、緊急措置の必要がある時は、所有者等の負担において、町長が必要な最低限の措置を行うことが出来る旨を規定しております。なお、この条例は、全14条立ての条例でございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

々

続きまして、「議案第65号」について、ご説明申し上げます。

本議案は、「非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

今回の条例の一部改正は、農業委員会の委員の報酬につきまして改正を行うものでございます。内容につきまして説明資料で、ご説明を申し上げますので、本議案の最終ページをご覧ください。新旧対照表の、次の資料でございます。

農業委員会は、改正農業委員会法に基づく、新たな農業委員会と致しまして、現在、農業委員及び農地利用最適化推進委員を配置し、農地集積や遊休農地解消に向けた取組など、農地利用の最適化に向けた活動をしていただいております。この委員の報酬につきましては、本条例に規定をしておりますが、この度、農業委員及び農地利用最適化推進委員が積極的な活動をする為、先ほど申しました農地集積や遊休農地解消等の活動及び、その成果の実績に応じた手当を基礎的な報酬に上乘せをして支払う経費として、農地利用最適化交付金が措置をされました。この交付金の趣旨を踏まえまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬について改正を行うものであります。

条例概要の改正でございますが、2ページの方の新旧対照表が分かり易いので、そちらの方をご覧くださいませでしょうか。改正後にありますように、会長である委員、及びその他委員の従来年額報酬に加えまして、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、予算の範囲内において、町長の定める額を加算する旨を新たに明記するものであります。それでは、また右側の資料の方でご説明申し上げますけれども、ここで対象となる「活動」及び「成果」について、若干ご説明を致します。活動につきましては、担い手への農地集積、集約化の推進活動、遊休農地の発生防止、解消活動など以下、資料

番外森川総務財政課長

に記載した活動でございます。その活動の成果についてでございますが、1つには担い手への農地集積がどうであったかでございます。農地集積の増加面積について単年度集積目標面積に対する達成度を評価点数で表します。また、もう1つの成果は遊休農地の活動がどうであったかでございます。遊休農地の解消面積について、単年度目標面積に対する達成度を点数で表すものでございます。農業委員の報酬につきましては、現在、資料に示しているとおりでございますが、今回、新設を致します農地利用最適化交付金でございますが、活動に伴う交付金は月に6,000円が固定でございます、11人の委員で計算致しますと12月で792,000円となります。ただし、これは上限の額でございますので、国の予算の範囲内で配分されますので、実際にはこの額が変わってくるものと思われま。また成果に伴う交付金は11人の委員に対しまして月額14,000円。その12月分に成果の評価点を9で割って求めた数を乗じる事になります。例えば資料にあります評価点AプラスBが、例えば9点になれば、^か_つ内が1になりますので、その式の合計は掛け算をしますと1,848,000円になります。しかし、例えばAプラスBが1点であれば、先ほど申した金額の9分の1になるという事でございます。しかしこれも国の予算の範囲内で配分をされますので、もっと減額になる可能性もございます。こうした活動及び成果の実績により交付される交付金を、それぞれの委員の活動状況、成果の状況により、それぞれの委員の報酬に上乗せをするものであります。また本町では今回の改正農業委員会法で改正をした委員の人数が、旧体制の9から11人と2名増加しております。この増加した2名の基本報酬につきましては、この交付金を充てる事が可能であるとされております。

なお、この条例は、交付の日から施行するものであります。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長

次に、日程第7「議案第66号」について説明を求めます。
番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長

それでは、「議案第66号、川本町音楽研修施設の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例の制定について」説明致します。

本施設は、音楽のまちづくりとして、施設機能強化を図る事を目的として、平成元年建設された施設でございます。その後、かわもと音戯館に同様のスタジオ等が整備された事や、施設の老朽化に伴い、利用者は激減し、平成26年4月から休止しております。施設機能を十分に発揮する為には、大規模な改修が必要である事などを勘案し、この度、施設を廃止する条例を制定するものでございます。

なお、廃止後につきましては、ふるさとテレワーク推進事業の実施に伴い、本施設を再利用する計画としております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第8、「議案第67号」について説明を求めます。
番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長

それでは「議案第67号」について、ご説明申し上げます。

本議案は、「平成29年度川本町一般会計補正予算（第2号）」で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ170,350千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ4,230,196千円とするものでございます。予算説明資料でご説明申し上げますので、資料の24ページをご覧ください。先ず、歳出からご説明申し上げます。その中でも主なものを、ご説明をします。先ず、第2款、総務費、三江線代替交通導入関連経費82,840千円は、三江線代替交通導入に関し、必要となる経費であります。全額JRの負担で実施を致します。内訳と致しましては導入補助金78,400千円は、運行业者であります大和観光及び石見交通が車庫や休憩所の建築、及びそれらの用地の取得や造成工事を行います。その費用を補助金として支出するものであります。次に用地測量費3,300千円は、多田の町有地に石見交通の車庫や休憩所を建築する予定であります。その町有地の分筆等に関わる用地測量設計費であります。またバス停の整備費として、町内10箇所のバス停のポールを設置する費用として1,020千円あります。ただし、この中にはバス停の待合室の経費は含まれておりません。その他、PRチラシ代として120千円でございます。次に、民間住宅整備支援事業補助金26,680千円は、三原地区に民間企業が整備する集合住宅整備に係る町からの補助金であります。単身用の住宅8戸を建設される予定であります。次に、庁舎改修工事713千円は、現在、産業振興課が配置をしております場所につきましては、たいへん手狭な状況であり、来庁されたお客様の相談や対応も難しい状況にございます。また観光振興や有害鳥獣対策を推し進める為に地域おこし協力隊や集落支援を雇用する事としており、現在の場所では対応が出来ない状況にございます。そのため新たな事務室とする為に、現在、会計室の横に会議室がございしますが、その会議室の隣に有ります倉庫を改修し、事務室にしたいと考えております。その改修工事費として電話工事やシステムの工事、扉の取り外しなど工事費として713千円を予算計上するものであります。なお、この事務室には観光協会商工振興の部署として活用致したく、観光協会の職員、そして新たに雇用する観光振興地域おこし協力隊並びに商工振興の業務にあたっております地域おこし協力隊を配置する予定としております。

次に、第3款、民生費。国民年金事務の様式電子化及び統一化に伴うシステム改修1,311千円は、国民年金の届出報告書の電子媒体化や様式の統一化に伴うシステムの改修を行うものであります。国からの10分の10の交付金を充てて行います。次に、邑智郡総合事務組合負担金902千円は、介護保険において番号法や総合事業に伴うシステム改修等により事業費が増える事から負担金が増額するものであります。民生費では、その他、国庫返

番外森川総務財政課長

還金、県返還金がございますが、これは平成28年度事業の確定に伴う返還金であります。

6款、農林水産業費。林地崩壊防止対策事業2,610千円は、7月9日発生した梅雨前線豪雨に伴い、川内地区において裏山が崩れる被害がありました。その工事費及び設計管理費であります。

次に、7款、商工費。ふるさとテレワーク推進事業33,000千円は、音楽研修棟を活用しテレワーク拠点の環境整備を行い、町内への企業進出を図ると共に、進出企業による新たな就労機会の創出、並びにテレワークを用いた都市部からの仕事の流れを創出するため行うものであります。国からの交付金は30,000千円で、補助対象とならない3,000千円が町の一般財源部分であります。内訳と致しましては、資料にありますように音楽研修棟の改修工事費が17,123千円、備品及び消耗品で6,435千円等、記載しているとおりでございます。一般財源部分の3,000千円につきましては、屋根、雨樋の修繕、電気設備、消防設備の修繕、浄化槽の修繕等が補助対象とならない工事を予定しております。

8款、土木費。町営住宅改修工事35,246千円の減額は、社会資本総合交付金の交付決定が14,850千円となり、当初予算に比べ14,750千円減額となりました。その交付決定額の減額に伴い事業費の減額をするものでございます。公営住宅長寿命化について昨年度、見直しを行い、3月定例会のところで今年度の事業として、元町にあります川本団地のエレベータ設置工事を行う事としておりましたが、交付決定額が減額になった事から、今年度につきましては、エレベータ設置工事の設計業務を行い、次年度以降で工事を実施したいと考えております。その設計業務委託料が次の行にあります川本団地エレベータ設置測量設計委託5,746千円であります。その他、町営住宅につきましては、社会資本整備総合交付金の交付決定額の範囲内で、公営住宅長寿命化計画の中で予定しております改良住宅屋上防水工事や谷戸住宅の屋根替えを行う予定としております。次に、定住促進住宅水道敷設工事3,058千円は、今年度、多田地区に計画をしております定住促進住宅建設に伴う水道管敷設工事で、工事費につきましては簡易水道事業で実施致しますので、簡易水道事業会計への負担金として支出するものであります。なお、今回の定住促進住宅建設に伴う水道管敷設工事費は、全体で4,158千円ありますが、当初予算にありまして1,100千円の予算を計上しておりましたので、その残りの3,058千円を今回補正するものであります。町道三原郷社線拡幅工事1,552千円は、三原地内にあります当路線内の三叉路の交差点で鋭角な箇所があり、車両の通行に支障を来しております。実際に、その三叉路で路肩を越えて車両が転落された事故等もあった事から、通行の安全を確保する為、拡幅工事を行うものであります。町道因原井原線防災工事893千円は、国道261号から挽谷^{ひきだに}に向かう町道で出会い橋付近で落石が多く危険であると、自治会からも要望が出ており、又、まちづくり意見交換会でも早急な対応が望まれる要望が出ておりました。現

場を確認し、現在あります防護ネットから上流側に向け、防護柵が設置されていない危険な箇所がありますので、その箇所に落石防護柵を設置する工事費であります。

10款、教育費。学力向上支援員雇用に伴う人件費2,182千円は、小学校におきまして4月以降の支援員の体制では、支援をしようとする児童の対応が難しく、小学校からの要請を受け1人を雇用し、児童の支援を行うもので、その人件費であります。島根中央高校ふるさと納税助成金1,320千円は、平成28年度のふるさと納税の内、島根中央高校に活用して欲しいとご寄附をいただいた28年度分を助成するものであります。

11款、災害復旧費。現年発生農地災害復旧費8,800千円は、7月9日発生した梅雨前線に伴う豪雨により、被害を受けた農地災害復旧工事費で、絵堂地区、三原地区の計2箇所であります。

次に、1ページ戻っていただき、23ページの歳入をご覧ください。

歳入も、主なものをご説明をさせていただきます。

1款、町税。軽自動車税400千円の増及び固定資産税100千円の減額は、本算定に伴うそれぞれの増減で、理由と致しましては、軽自動車税はグリーン化特例を外れた新規車両の増や13年以上経過した車両が増えた事によるものでございます。固定資産税は、新築が増えた事により増額もございましたが、宅地の地目変更による減額や償却資産分の減額に伴い、差し引き減額となりました。

9款、地方交付税。普通交付税23,123千円は、普通交付税の確定に伴い増額するものであります。平成29年度の普通交付税の額は1,696,718千円で、対前年度0.6%の減、11,000千円の減額となりました。

11款、分担金及び負担金。林地崩壊防止対策事業分担金390千円と、現年農地災害復旧事業費分担金365千円は、それぞれの復旧工事の受益者負担金であります。

13款、国庫支出金。情報通信技術利活用事業補助金30,000千円は、テレワーク推進事業の国からの補助金であります。補助率は10分の10であります。社会資本整備総合交付金14,750千円の減額は、町営住宅分の交付決定に伴い減額するものであります。国民年金事務交付金1,310千円は、支出でも説明を致しました国民年金事務の様式電子化及び様式統一化に伴うシステム改修の国からの交付金で、補助率は10分の10であります。その他の事業につきましての増額は、前年度の追加交付及び交付決定に伴う増額であります。

14款、県支出金。現年農地災害復旧事業補助金3,650千円と、林地崩壊防止対策事業補助金1,267千円は、それぞれの事業の県からの補助金で、補助率はどちらも2分の1であります。その他の事業についての増額は、前年度の追加交付及び交付決定に伴う増額でございます。

15款、財産収入。土地売払収入5,080千円は、民間住宅整備事業で

番外森川総務財政課長

三原地区の分譲地2, 680千円と、三江線代替交通に伴う石見交通の車庫及び休憩所となる多田地区の町有地売却分2, 400千円であります。

17款、繰入金。財政調整基金繰入金21, 300千円の減額は、当初予算では繰り入れを予定しておりましたが、普通交付税額の確定に伴い繰り入れを取りやめるものであります。ふるさと思いやり基金繰入金1, 550千円は、中学校吹奏楽部中国大会出場に伴う中学校部活動補助金及び島根中央高校に活用を希望された平成28年度分の寄附金を繰り入れるものであります。

19款、諸収入。三江線代替交通導入費82, 840千円は、JRからの代替交通整備に係る費用であります。

20款、町債でございますけれども、資料の25ページでご説明を致しますので、そちらをお開き下さい。地方債の補正でございます。災害復旧事業、農地災害復旧事業債3, 200千円と、自然災害防止事業、林地崩壊防止対策事業債900千円は、7月9日発生、梅雨前線豪雨による農地災害復旧工事2箇所分の工事及び林地崩壊防止対策工事1箇所分の工事に伴い追加するものであります。臨時財政対策債5, 600千円の減額は、発行額確定に伴い減額するものであります。

この結果、今回の補正で1, 500千円の減額を行い、今年度の地方債発行限度額は543, 500千円となります。

なお、臨時財政対策債を除いた地方債発行額は457, 600千円であります。

次に、基金の状況であります。今回の補正で財政調整基金21, 300千円の取り崩しを止め、新たに、ふるさと思いやり基金1, 550千円を取り崩し、減債基金25, 000千円を積立ます。この結果、今年度末の財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の合計額は1, 868, 155千円の見込みとなります。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長

次に、日程第9「議案第68号」から、日程第10「議案第69号」について説明を求めます。番外左田野健康福祉課長。

番外左田野健康福祉課長

失礼します。それでは「議案第68号、平成29年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」について、説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に14, 808千円を追加し、歳入歳出総額を576, 485千円とするものでございます。今回の補正は、国民健康保険税の本算定を行った事と、実績に基づく過年度分の国庫負担金の返還が必要になった事などによるものでございます。

最終ページ6ページに資料を付けておりますので、それをご覧下さい。

歳入につきましては、先ず保険税は本算定により一般被保険者分を8, 700千円、退職被保険者分を300千円、合計で9, 000千円減額してお

番外左田野
健康福祉課
長

ります。繰越金は、前年度決算が確定し、繰越額が確定しましたので、2,293千円の前年度繰越金を計上しております。

歳出につきましては、総務費については、広域化に係るシステム改修費の増額分190千円を。基金積立金につきましては、前年度からの繰越額の半額にあたる1,147千円を計上しております。諸支出金には、療養給付費国庫負担金返還金11,770千円等、合計13,471千円を計上しております。これらによる財源不足を調整するため基金から21,515千円を繰り入れる事としており、補正後の繰入額は34,515千円となり、基金残高は15,154千円となる予定でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

々

引き続き、「議案第69号、平成29年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に525千円を追加し、歳入歳出総額を139,402千円にするものでございます。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の本算定を行った事等によるものでございます。

最終ページ5ページに資料を付けておりますので、そちらをご覧ください。

歳入では、保険料の本算定により、現年の特別徴収分を2,062千円増額。現年普通徴収分を1,857千円減額。過年度分を265千円増額しております。また前年度繰越金が20千円ございまして、これらの合計額490千円を歳出の後期高齢者広域連合納付金として計上しております。

また歳出の徴収費に35千円の事務費を計上してございまして、その財源としまして歳入に事務費繰入金35千円を計上しております。

以上でございますので、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第11「議案第70号」について説明を求めます。

番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長

失礼致します。それでは、「議案第70号、平成29年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、説明致します。

今回の補正と致しまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,477千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ409,004千円とするものでございます。

内容につきましては、最終の7ページに予算説明資料を付けておりますので、そちらをご覧ください。

はじめに歳出をご覧ください。前年度繰越金の積立と予定をしておりませんでした工事等が発生しておりますので、必要な額を補正するものでございます。まず、一般管理費の委託料につきましては、川本配水工事の為、使用を休止していた川本第一水源の水質検査の委託料183千円。工事請負費につきましては多田地区定住住宅関連の水道管布設工事4,158千円。基金

番外宇山地
域整備課長 積立金につきましては、前年度繰越金が確定しましたので、2分の1にあたる2,136千円を水道事業基金に積み立てるものでございます。

歳入につきましては、水道布設負担金につきましては、歳出の工事請負費で説明致しました、多田地区定住住宅関連の水道管布設工事にかかる一般会計からの負担金4,158千円を増額するものでございます。繰入金につきましては、総務管理費の増に伴う繰入金に増183千円と前年度繰越金に伴う繰入金の増2,134千円により増減を差し引きしまして、水道事業基金繰入を1,951千円減額するものでございます。繰越金につきましては、前年度繰越金が確定しましたので、その額4,270千円を補正するものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いを致します。

議 長 次に、日程第12「議案第71号」から、日程第17「議案第76号」について説明を求めます。番外長田会計室長。

番外長田会
計室長 それでは、「議案第71号」から「議案第76号」について、一括ご説明申し上げます。本議案は平成28年度川本町一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出決算認定で、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の承認を求めるものでございます。

それでは、先ず「議案第71号、平成28年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について」でございます。決算書の3ページをお開き下さい。

まず、歳入でございますが、調定額4,051,469,200円に對しまして、収入済額は4,009,165,038円となっております。不納欠損額に付きましては3,117,030円、収入未済額に付きましては39,187,132円となっております。

続きまして歳出でございますが、5ページをお開き下さい。支出済額は3,921,053,081円。翌年度繰越額は160,248,000円、不用額は89,766,919円となっております。

続きまして実質収支に関する調書でございますが、5-2ページをお開き下さい。3番目の歳入歳出差引額は88,111,957円。翌年度への繰り越すべき財源と致しまして、繰越明許費繰越額39,320,000円を差し引いた実質収支額は48,791,957円であり、この金額が繰越金となります。

々 続きまして、「議案第72号、平成28年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。決算書の2ページをお開き下さい。先ず、歳入でございますが、調定額567,790,968円に對しまして収入済額556,574,689円となっております。不納欠損額に付きましては60,624円、収入未済額に付きましては11,155,655円となっております。

番外長田会
計室長

続きまして、歳出でございますが、6ページをお開き下さい。支出済額は554,281,142円、翌年度繰越額はございません。不用額は6,867,858円となっております。続きまして、実質収支に関する調書でございますが、7ページをお開き下さい。3番目の歳入歳出差引額は2,293,547円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は2,293,547円となっております。

々

続きまして、「議案第73号、平成28年度川本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。決算書の2ページをお開き下さい。先ず、歳入でございますが、調定額133,138,046円に対しまして収入済額は132,903,146円、収入未済額に付きましては234,900円となっております。

続きまして、歳出でございますが、4ページをお開き下さい。支出済額は132,883,496円、翌年度繰越額はございませんので、不用額は812,504円となっております。

続きまして、実質収支に関する調書でございますが、5ページをお開き下さい。3番目の歳入歳出差引額は19,650円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は19,650円となっております。

々

続きまして、「議案第74号、平成28年度川本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。決算書の2ページをお開き下さい。先ず、歳入でございますが、調定額239,099,823円に対しまして収入済額は237,006,031円、収入未済額に付きましては、2,093,792円となっております。

続きまして、歳出でございますが、4ページをお開き下さい。支出済額は232,735,890円、翌年度繰越額は215,776,000円。不用額は8,286,110円となっております。

続きまして、実質収支に関する調書ですが、5ページをお開き下さい。3番目の歳入歳出差引額は4,270,141円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は4,270,141円となっております。

々

続きまして、「議案第73号、平成28年度川本町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。決算書の2ページをお開き下さい。先ず、歳入でございますが、調定額67,386,645円に対しまして収入済額は同額の67,386,645円で収入未済額は、ございません。

続きまして、歳出でございますが、4ページをお開き下さい。支出済額は67,386,645円で不用額は159,355円となっております。

続きまして、実質収支に関する調書でございますが、5ページをお開き下

番外長田会
計室長

さい。歳入歳出差引額0円が実質収支額となっております。

々

続きまして、「議案第76号、平成28年度川本町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。決算書の2ページをお開き下さい。先ず、歳入でございますが、調定額2,899,125円に対しまして収入済額60,000円、収入未済額は2,839,125円となっております。

続きまして、歳出でございますが、4ページをお開き下さい。支出済額は60,000円となっております。

続きまして、実質収支に関する調書でございますが、5ページをお開き下さい。歳入歳出差引額0円が実質収支額でございます。

々

以上が、平成28年度一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出の決算額であります。

財産に関する事項につきましては、「議案第71号」の51ページ以降に、公有財産、物品、債権、基金ごとの調書のとおり、平成28年度中における増減明細を、また、普通会計決算状況、主要施策の成果、健全化判断比率、資金不足比率を添付しております。川本町監査委員によります、川本町歳入歳出決算審査意見書につきましては、「議案第76号」の後に添付しておりますので、ご確認をお願い致します。

各会計ごとの詳細につきましては後ほどの決算特別委員会においてご説明をさせていただきます。

々

以上、平成28年度川本町一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出決算についての概要説明とさせていただきます。ご審議を賜り、原案どおり認定していただきますようよろしくお願い致します。

議 長

「議案75号」を「73号」と読み間違えられておりましたので、そこだけ訂正しておいて下さい。

番外長田会
計室長

失礼致しました。先ほど「議案73号」と間違えました。「議案75号」でございます。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

議 長

次に「決算審査意見書の報告」についてですが、議員各位におかれては既に熟読されていると思いますので、監査委員さんからの朗読は、本日、省略しますので、ご了承願います。

々

次に、日程第18「諮問第1号」から、日程第20「諮問第3号」について説明を求めます。番外三宅町長。

- 番外
三宅町長 「諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦」について。
下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。
住所、川本町大字南佐木343番地。
氏名、市原和正。
生年月日、昭和23年6月24日生まれ。
平成29年9月8日提出。川本町長 三宅 実。
- 々 「諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦」について。
下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。
住所、川本町大字川本1895番地。
氏名、上田香苗。
生年月日、昭和26年5月27日生まれ。
平成29年9月8日提出。川本町長 三宅 実。
- 々 「諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦」について。
下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。
住所、川本町大字川下1891番地1。
氏名、室孝子。
生年月日、昭和25年4月30日生まれ。
平成29年9月8日提出。川本町長 三宅 実。
- 議長 以上で、提案理由の説明を終わります。
これより全体審議、質疑を行います。
これより、全員協議会に切り替えます。 (午前11時20分)
- (全員協議会へ切り替え・・・議案第64号から諮問第3号までを全員協議会として審議・質疑：決算認定案件の議案第71号から議案第76号は除く)
- 々 以上で、全体審議・質疑は終了しました。
- 議長 これより本会議を再開します。 (午前11時51分)
- 々 次に、日程第21「決算特別委員会設置・調査付託・委員選任について」の件を議題とします。
- 々 お諮りします。

議長

お手元に配布してある「議案第71号」から「議案第76号」に関しては、あらかじめ議会運営委員会において協議されておりますが、定数9人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、これに平成28年度一般会計及び特別会計の決算に関する審査並びに調査を付託のうえ、調査が終了するまで、議会閉会中も継続して調査をする事が出来ることに致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

々 よって本件については、9人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、これに付託して、調査することに「決定」しました。

々 ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第5条第4項の規定により、議員全員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、そのように「決定」しました。

々 次に、委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会におきまして、あらかじめ決定していただいております。その結果の報告をいただいておりますので、ご報告します。

委員長に5番片岡議員、副委員長に8番圓山議員、以上のとおり、正副委員長に選任したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

々 そうしますと、お二人が正副委員長に選任されました。

々 続いて、日程第22「陳情第1号、陳情第2号」の件を議題とします。

々 本日まで受理しました陳情は、お手元に配布しております「陳情文書表」のとおりであります。

々 会議規則第91条第1号の規定により、所管の常任委員会に付託しましたので、ご報告します。

々 以上で、本日の議事日程は、すべて終了しました。

々 午後1時00分より、会議を再開致します。会議は、全員協議会でございます。お疲れ様でした。(午前11時55分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員